

職員倫理規定

社会福祉法人全仁会

当法人の基本理念及び役割にならい、ご利用者様個人の尊厳の保持、自立支援、良質で適切な福祉サービスの提供について、認識を深め倫理観の基に専門的で公平・公正なサービスを行うため下記のとおり定めます。

1. 生命の尊厳

私たち職員は、ご利用者の生命・身体の安全に対する権利について最大限尊重します。

2. 人権擁護

私たち職員は、ご利用者に対しいかなる理由によっても差別をせず、いかなる場合であっても暴力・暴言等の虐待並びに身体拘束は許されない行為であるとし、福祉サービスご利用者の人権をあらゆる知識と技術を駆使して擁護します。

3. 自己実現の尊重

私たち職員は、ご利用者本位のサービス提供に努め、ご利用者の意向が明確にできるような情報を提供し、ご利用者自らが選択ができ、意思決定したことを尊重し、自己実現できるように援助します。

4. プライバシーの保護

私たち職員は、ご利用者のプライバシーの保護、秘密保持のため、業務上知り得た情報を第三者に漏らすことはしません。

5. 専門的知識

私たち職員は、高齢者福祉の役割を自覚し、専門的知識、技能の向上を目指して日々研鑽に努め、ご利用者が生きがいある充実した生活が送れるように継続的に支援します。

6. コンプライアンスの遵守

私たち職員は、法人の理念・職員の倫理規定及び法人が定めた諸規定・規則の遵守は勿論のこと、業務遂行に必要な関係法律を学び理解し、当法人の一員として法令遵守に努めます。